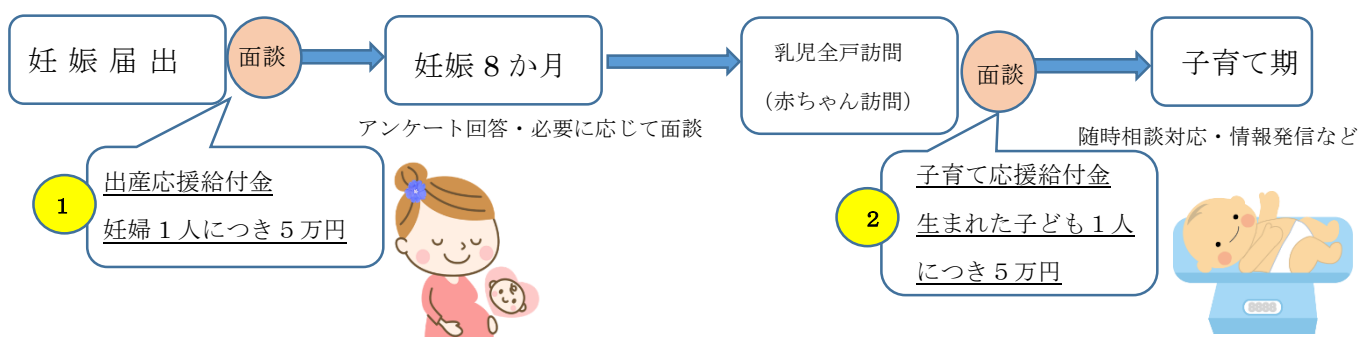


出産・子育て応援交付金事業（伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業）を実施しています。

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。

こうした中で、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期からの一貫した伴走型相談支援と経済的支援（妊娠届出時 5 万円・出生届出時 5 万円）を一体的に実施する事業を開始します。

1 事業の流れ



2 対象者

① 出産応援給付金（妊婦 1 人につき 5 万円）

- ・ 妊娠届出をした妊婦（流産・死産した方も含む）

② 子育て応援給付金（出生した子ども 1 人につき 5 万円）

- ・ 出生した子どもを養育する方

給付金の種類	支給対象者	申請時期	申請方法
出産応援給付金 (妊婦 1 人あたり 5 万円)	妊婦	妊娠届出時から出 産前まで	妊娠届出時の面談で申請書 をお渡しします。
子育て応援給付金 (子ども 1 人あたり 5 万円)	出生した子の養育者	出生後から生後 4 か月頃まで	乳児全戸訪問（赤ちゃん訪問） 時に申請書をお渡しします。

※どちらの給付金も、対象者の所得制限はありません。

よくあるご質問

1. 妊娠届出後や出産後に転出入した（する）場合、給付金はどうなりますか？

転出の場合

大網白里市で妊娠届出をした方や出産した方で、面談が終了している方は大網白里市で給付金の申請をしてください。

申請前に転出した場合は転出先の市区町村にご相談ください。

転入の場合

転入前の市区町村で出産応援給付金（出産応援ギフト）、子育て応援給付金（子育て応援ギフト）の支給を受けた場合は、大網白里市では受給できません。

転入前の市区町村で支給を受けていない方は、母子健康手帳別冊の差し替えの際に申請書等をお渡しします。（転入前の市区町村での支給状況を確認させていただく場合があります。）

2. 給付金は課税の対象になりますか？

出産・子育て応援給付金は課税対象とはなりません。

3. 外国籍の方は、給付金の支給対象になりますか？

大網白里市に住民登録があり、日本国籍を有する者と同様の要件を満たしていれば支給対象となります。短期滞在者等の住民登録がない方は、支給対象外となります。

4. 支給対象者以外の口座に振り込む場合はどうしたらいいですか？

支給対象者以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要となります。ホームページからダウンロードしていただくか、健康増進課窓口にお越しください。



【出産・子育て応援給付金に関する問い合わせ】

〒299-3251 大網白里市大網100番地2
大網白里市健康増進課母子保健班

TEL：0475-72-8321

Mail：kenko@city.oamishirasato.lg.jp